

糖尿病重症化予防事業について [平成 27 年度新規事業]

1 事業の概要

- (1) 事業名 糖尿病重症化予防事業（新宿区国民健康保険・保健事業）
- (2) 目的 新宿区特定健康診査受診者のうち糖尿病未治療者を定期的受診管理に繋げ重症化予防と医療費適正化を図る。
- (3) 対象者 新宿区特定健康診査の結果 HbA1c 値 7.0%以上で、問診時に「血糖の服薬が無い」と回答した者のうち、診療・調剤レセプト情報に糖尿病及び合併症での受診の記録がない者。
- (4) 事業内容 ①区から制度説明文書及び糖尿病受診勧奨リーフレットを郵送する。
②業者委託により医療機関への受診勧奨を実施する。
③希望者には面談を行い、6ヶ月間の治療及び生活習慣改善の計画を作成し、翌月から5か月間、月に一度、電話や手紙で受診確認及び指導を行う。
- (5) 担当課 健康推進課

2 平成 27 年度事業実績（平成 28 年 1 月 15 日現在）

- (1) 特定健診受診者 平成 26 年度 19,158 名 平成 27 年度 6～10 月 8,935 名
計 28,093 名
- (2) 事業対象者数 平成 26 年度受診者 40 名 平成 27 年度 6～10 月受診者 21 名
計 61 名
- (3) 受診勧奨実施 61 名
- (4) 医療機関受診に至った者
平成 26 年度受診者 14 名 平成 27 年度 6～10 月受診者 9 名
計 23 名
- (5) 継続受診支援実施 3 名